

あおり運転は悪質で危険極まりない行為です。2017年に神奈川県東名高速道路で一家4人が死傷した事故や、2019年に茨城県の常磐自動車道で暴行事件などが発生して社会問題

になりました。

あおり運転を無くそう

事態を受け、2020年6月あおり運転を厳罰化する改正道交法が施行されました。この法律によって、他の車両の通行を妨害する目的で急ブレーキをかけたリ、無理に車間距離

を詰めたり、車線を変更したり、追い越したりすることや、不要なバッシングやクラクションなどの行為も取り締まりを受けることになります。

厳しく取り締まれるから、あおり運転はしないというのではなく、常に安全・

安心な運転を心掛けましょう。今一度、自動車運転についての考え方を見つめ直し、他人を思いやる気持ちで運転しましょう。



交通安全三原則